

令和 7 年度薬師堂石仏発掘調査掘削業務委託 仕様書

1. 件 名 令和 7 年度大悲山薬師堂石仏発掘調査掘削業務委託

2. 履行期間 契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで

3. 業務場所 福島県南相馬市小高区泉沢字薬師前地内（国指定史跡薬師堂石仏附阿弥陀堂石仏）

4. 業務の体制

- (1) 委託者である発掘調査担当者の指示の下、受託者が掘削業務に従事するものとする。
- (2) 受託者は 1 日あたり、現場代理人及び安全衛生管理者 1 名、普通作業員 3～5 名が業務に従事する体制とする。
- (3) 受託者は委託者が必要とする日にバックホー 0.1 m³ 1 台を用いて床掘及び埋戻を行う。
- (4) 作業に必要な道具、休憩所・仮設トイレ等は委託者が用意する。

5. 業務概要

- (1) 普通作業員は現場代理人及び安全衛生管理者による労務管理・安全管理の下、発掘調査担当者の設定した調査区において、発掘調査担当者の指示に従い、人力による掘削作業、測量・写真撮影等記録作業の補助、調査対象地や休憩所等の環境整備（草刈り・片付け・清掃等）を行う。
- (2) 重機による作業はバックホー 0.1 m³（オペレーター付き、搬送、燃料込）とし、1 日あたり 1 台で稼働することを基本として、発掘調査担当者の指示に従い、安全に配慮しながら床掘及び埋戻を行う。
- (3) 業務は月曜日から金曜日までの間に行う。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、雨天等により委託者が掘削業務をできないと判断した日、その他委託者が指定した日は掘削業務を行わない。また、発掘現場の公開等の実施に必要な場合には、委託者と受注者双方で合意のうえ、休日に業務を行う。
- (4) 掘削勤務時間
原則 9：00～16：30（1 時間の休憩を含む）
雨天等により委託者が掘削業務を実施できないと判断した場合、委託者は、当日の 7：00 までに受託者へ電話又はファックスにて連絡する。掘削業務時間の途中で掘削業務を中止する場合は、委託者はすみやかに受託者に連絡する。

6. 安全確保

- (1) 現場代理人及び安全衛生管理者が現場の安全管理を行う。
- (2) 受注者は、掘削業務中における事故に関し、委託者に重大な瑕疵や過失がない限り、安全管理上の責任を負い、事故が生じた場合の諸費用を負担する。

7. 予定内容及び数量

(1) 下表のとおり

内容	員数（人日）	備考
現場代理人及び安全衛生管理者	40	1 人×40 日
普通作業員	200	5 人×40 日
床掘バックホー 0.1 m ³	2	オペレーター・燃料・搬送込
埋戻バックホー 0.1 m ³	2	
計		

(2) 表に示した予定内容及び数量は、業務進捗に応じて増減、変更があるものとする。

8. 支払方法

- (1) 7 で示した内容及び数量に基づき積算した単価の合計金額の総価契約とし、業務終了後に実績に基づいて精算するものとする。

9. その他

- (1) 南相馬市の環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。